

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月11日
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柄澤 康喜
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
【電話番号】	03-3259-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務企画部企画チーム長 佐本 義彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
【電話番号】	03-3259-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務企画部企画チーム長 佐本 義彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年9月30日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年10月8日
【発行登録書の有効期限】	平成28年10月7日
【発行登録番号】	26 - 関東165
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	150,000百万円 (150,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成28年3月11日(提出日)であります。
【提出理由】	平成28年2月12日付けで関東財務局長に提出した訂正発行登録書の表紙に記載の発行可能額に誤りがありましたので、これを訂正するため、本訂正発行登録書を提出します。
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

【訂正内容】

平成28年2月12日付けで関東財務局長に提出した訂正発行登録書の表紙について、以下のとおり訂正します。訂正箇所には下線を付しております。

(訂正前)

【発行可能額】 300,000百万円
(300,000百万円)
< 後略 >

(訂正後)

【発行可能額】 150,000百万円
(150,000百万円)
< 後略 >